令和4年度 まちづくり懇談会　内容

NO.	地区	発言要旨	担当課	説明
テーマ１　「下水道使用料の改定について」				
1-1	鷹栖	【質問】 ■減免制度の必要性について、下水道事業においてはすでに一般会計から借り入れをしているということだが、どこから財源を持ってくるのか。	建設水道課	一般会計の基準外繰入金を増額になるような減免までは考えておりません。
1-2	鷹栖	【質問】 ■資料の29ページ１市８町の料金表において、鷹栖の場合は上水道が高く、下水道が低い。今回下水道は料金改正して少し上がるようになるが、それでも水道料金が非常に高いのでないか。この違いについてどう考えているのか。	建設水道課	審議会※において検討した中で、料金を一度に上げることで町民に負担が大きくかかるということもあり、今回の改定ではまず、３割程度値上げし、そのあと、段階的に値上げを検討すべきと答申をいただきました。それに基づき、今回の使用料改定を行っているところです。
1-3	鷹栖	【質問】 ■水道と下水道それぞれの使用者数と戸数の比率を教えてほしい。水道に対して一般会計からの繰り入れがいくらなのか。下水道の一般会計の基準外繰り入れがいくらなのか教えてほしい。	建設水道課	人口、戸数につきましては令和４年３月末時点で、上水道3,052 戸・人口6,560人。下水道2,154 戸・人口4,823人です。 基準外繰入金につきましては、令和３年度の決算値で、上水道16,553,000円。下水道39,698,000 円です。
1-4	鷹栖	【意見】 ■減免制度の必要性について、福祉施設などで、上下水道料金の負担がだんだんと大きくなってしまって、入所者に負担をかけるようであれば、減免するということも必要だと思う。	建設水道課	※「審議会」とは 町では、５年に一度、上下水道事業の健全な運営を図るため、有識者や各団体からの推薦者で構成される「上下水道事業審議会」を開催し、使用料等の審議を行っています。
1-5	鷹栖	【意見】 ■今後、福祉施設への入居・入所が多くなるといっても、人口が減少するにつれて、旭川にも施設がたくさんあるから、鷹栖町内の施設は経営が大変になってくると思う。減免制度を設けて、経営を維持できるようにしてほしい。鷹栖で生まれて鷹栖で亡くなりたいと思っている。	建設水道課	

令和4年度 まちづくり懇談会　内容

NO.	地区	発言要旨	担当課	説明
1-6	鷹栖 ・北野	【意見】 ■審議会の中では、値上げをしなければ下水道会計の収支がより悪化をするということが意見として出た。たしかに、値上げは誰しも負担となるが、これを先送りするということは、将来の子どもたちにツケを回すことになりかねない。審議会の委員からは、今、人口と世帯数が最も多い今、負担をすべきものは今の大人たちが負担をしていこうという建設的な意見が出た。	建設水道課	
1-7	鷹栖 ・北野	【意見】 ■改定前の下水道料金は全道178市町村中、上から163番目、下から16番目。審議会で答申をした料金で改定した後は、全道178市町村中、上から107 番目、下から72 番目、値上げをしてもまだ平均以下であるということが、意見として交わされた。	建設水道課	
1-8	鷹栖 ・北野	【意見】 ■鷹栖町の下水道料金の家事用と家事用以外の格差は1.8倍ある。水道は1.2 倍。水を多く使う福祉施設の料金は、上川管内の他町の施設の平均と比べて、額面にすると年間400万円、旭川市は独自で減免制度を設けているから、旭川市と鷹栖町の同じ施設を比べると、年間670万円ほど上下水道料金が異なっている。福祉施設に対する水道料への一部負担軽減を図ることは、平成28年に開かれた前回の審議会の答申でも附帯意見として出ている。この６年間、特に見直しや対策は図られてこなかったということで、審議会の中では今回先送りせずに、格差是正が必要だというふうに意見がまとまった。 よって、今回の下水道料金の値上げ及び大口と小口の格差是正、軽減措置が図られていくことはいずれも適正で妥当な判断と考える。	建設水道課	

令和4年度 まちづくり懇談会　内容

NO.	地区	発言要旨	担当課	説明
1-9	鷹栖 ・北野	【意見】 ■今回値上げに対して、家事用と家事用以外の格差是正に対して、一部の議員が反対をしている。審議会の答申が法的な拘束力を持たないことは承知しているが、この間、反対議員からは事業所運営状況、事業者側の意見についてのヒアリングは一度もない。そういった中で、本議会で否決したことは、地域の代表者で構成されている審議会を軽視した行動というふうに、疑念を抱いている。反対をしている議員には、より総合的な情報収集を図り、慎重な判断と対応を求めたい。	議会事務局	
1-10	鷹栖	【質問】 ■今後、減免を考えている施設については大口の中の施設ということで考えているのか。	建設水道課	大口・小口に関わらず、社会福祉施設および児童福祉施設を考えています。
1-11	鷹栖	【意見】 ■経営の健全化を目的に今回料金改定をするということであるから、あくまで、公会計で減免するということについては、健全化したあとで考えるべきだと思う。	建設水道課	
1-12	鷹栖	【意見】 ■施設については、何かしらの負担軽減が必要であるということであれば、福祉の制度の中で考えてはどうか。	建設水道課	
1-13	鷹栖	【意見】 ■福祉施設の立場から、議会では、片方は値上がりして、片方は値下がりすることの公平性がとれないのではないか、ということに焦点ばかりが当てられているのではないかと思う。そもそもの料金設定が、他の町村と比較してどうなのか、鷹栖町の現状はどうなのか、総合的にご判断いただきながら、今後検討してほしい。	建設水道課	

令和4年度 まちづくり懇談会　内容

NO.	地区	発言要旨	担当課	説明
1-14	鷹栖	【質問】 ■「公益性の高い高齢者や障がい者の社会福祉施設および児童福祉施設」というのは、鷹栖町ではどこのことを指しているのか。	建設水道課	さつき会、共生会、認定こども園たかす円山幼稚園、森の幼稚園ぴっぱら、NPO法人児童クラブなんたらカンタラ等を想定しています。
1-15	鷹栖	【意見】 ■今回このような地域説明会は、本来であればこういう場所を先に、持っていただきたい。その中で、現状を町民の方々に説明をして、料金改定について皆さまに意見をいただく。そのことを先にやるというのが、本来の趣旨でないか。	建設水道課	広報５月号に今回の下水道使用料について、２ページにわたり特集を掲載しました。住民の説明会については、5/18と5/19に２回行っていますが、参加者が少なかったということと、実際に値上げということもあり、今回再度説明会を開催しております。
1-16	鷹栖	【意見】 ■福祉施設に対し、減免するのは構わないと個人的には思う。しかし、独立採算制である公営企業に移行して、値上げをしてでも赤字を解消していかなければならないといいながら、なぜ町から毎年50,000 千円繰り入れしなければならないのか。それであれば、一般会計で費用助成、福祉で軽減していくべきだと思う。	建設水道課	一般会計からの繰入金は、ゼロであることが理想ですが、皆さんの生活を守るためにも、その部分は十分勘案しながら考えなくてはならないと考えております。
1-17	北野	【質問】 ■他の自治体の減免措置について、説明いただきたい。	建設水道課	１市８町では旭川市だけが減免措置を設けています。資料29ページの旭川市の部分、福祉施設という欄が減免の料金体系です。
1-18	北野	【意見】 ■児童クラブ等の社会福祉施設は、減免を考えていったほうがいいのではないかと思う。 例えば、水道料および下水道、あわせて減免するだとか。考えていただきたい。	建設水道課	
1-19	北野	【質問】 ■下水道を51㎥以上使ってる施設は、いくつあるのか。	建設水道課	51㎥以上使用している施設は25施設あります。社会福祉施設については５施設。そのほかは、営業等を目的とした施設、公共施設などです。

令和4年度 まちづくり懇談会　内容

NO.	地区	発言要旨	担当課	説明
1-20	北野	【意見】 ■施設の負担が増えると、利用者の負担が増える。鷹栖とほかの市町村と比較して、ほかの市町村の施設へ行ってしまう。そうなると町内の施設で働いてる方々も少なくなり、雇用が脅かされるのではないか。よって、見直し案の最初の案に賛成したい。	建設水道課	
1-21	北野	【質問】 ■家事用と家事用以外、大口使用者と小口使用者との違いを説明してほしい。	建設水道課	家事用は、一般家庭で生活用に使われているものとしています。家事用以外は、それ以外の営業用、福祉施設などとしております。 大口・小口については、51㎥以上使用しているか否かで分けています。
1-22	北野	【意見】 ■公共性の高い福祉施設だとか、子どもに関わる児童施設だとか、そういうところについては、旭川と同じように減免をするという方法をとるべきではないかなと思う。	建設水道課	
1-23	北野	【意見】 ■今後子どもの数はどんどん減っていく予定で、児童福祉施設の収入も減っていくことを考えると、福祉施設に対しての負担を軽減する制度はぜひ、そうしていただけたらと思う。	建設水道課	
1-24	北野	【意見】 ■１市８町の間でも料金は違っている。旭川市については減免をしているということで、そのような減免によって事業所においても、上下水道料の負担が抑えられることによって、施設利用者に、いろんな意味で還元できていくと思う。 ぜひ、減免を検討していただけたらと思う。	建設水道課	

令和4年度 まちづくり懇談会　内容

NO.	地区	発言要旨	担当課	説明
テーマ２　「施設使用料の見直しについて」				
2-1	鷹栖	【質問】 ■住民センターの料金設定について、体育館は子ども料金があるのに対し、住民センターは、子どもが利用した場合も同じ金額なのか？子どもだけで勉強会をしたいとか、テスト前に勉強場所が少ないので部屋を使いたいとかあった場合は、この金額で子どもが払わないといけないのか。	教育課	公益性という部分で考えれば、基本的にはお支払いいただくことになります。子どもの勉強につきましては、土曜学習などを利用して、ご相談いただいた中で判断する部分もあるかと思います。
2-2	鷹栖	【質問】 ■中学生になると、鷹栖町は塾がないので、勉強する場がなく、各家などになってしまう。何人かで勉強会をしたいとなると、学校は土日は開いていない。公共施設を使いたい場合は保護者が負担していかないといけないのか。	教育課	図書室の読書室を利用した勉強もできますが、日によっては空いていないということもあり、住民センターの空き部屋を数人で活用することについて、教育委員会の方で相談させていただいて、検討していけたらと思います。 【懇談会開催後の対応】 中学生・高校生を対象に、休館日である月曜日の放課後、学習の場としてふらっとを試験的に開放する事業を実施することといたしました。対象者には学校を通じて文書を配布しています。
2-3	鷹栖	【質問】 ■各地区住民センターの町外料金について、２倍の根拠は？	教育課	町内の方は基本料金を設定させていただいて、町内町外の差なので２倍ということにしています。
2-4	鷹栖	【意見】 ■町外では、ふらっとのホールが格安で借りられると話題になっており、今後、町外の方の利用で予約が埋まってしまい、町内の方が利用できないという状況も考えられる。町内の方が予約しやすいように予約の仕組みを変えるなど、いろいろな方法が考えられるが、一番手っ取り早いのは町外料金をもう少し高く設定することではないか。	教育課	町内の方だけで施設利用が埋まるわけではなく、空いている時間帯であれば、町外の方も利用して有効活用いただくため、ある程度使いやすい料金で設定しています。ただし、ご意見のような状況になってくるのであれば、申し込みについて調整などを考えていかなければならないと思いますので、参考とさせていただきます。

令和4年度 まちづくり懇談会　内容

NO.	地区	発言要旨	担当課	説明
2-5	鷹栖	【意見】 ■特別な災害があった時は、町内会の皆さんに、はぴねすに逃げ込むように伝えている。その場合、料金はかかるのか。	総務企画課	サンホールはぴねす、各地区住民センター、体育館など、避難施設になった場合は今まで通り全て無料です。
2-6	鷹栖	【質問】 ■どうやって算定してこの金額が出てきたのか	総務企画課	皆さんに負担いただく経費の算出根拠となっているものは、通常時に年間大きな改修がない年についての経費を基にしています。令和元年度の決算額をベースに、入札などが必要となる大きな修繕を除いて算出しています。
2-7	北野	【質問】 ■北野地区住民センターの利用料について、町外者は今まで３倍という規定であったものが、見直し案では２倍になってる。そして、入場料等を徴収する場合、販売行為その他営利目的の場合は２倍ということは、町外者であってこういう行為を行うときは４倍となるのか。	教育課	ご質問のとおり、町外者で営利目的であれば、２倍×２倍で４倍の料金になります。
2-8	北野	【質問】 ■販売行為その他営利目的かどうかの判断は、住民センター指定管理団体が判断するのか。今までは１件１件、町長の許可を取っていたが、それがなくなるということか。	教育課	ご質問のとおり、指定管理団体が判断することとなります。判断の難しい場合につきましては教育委員会へお問合せいただければと思います。
2-9	北野	【質問】 ■総合運動場ＡグラウンドとＢグラウンドについて、現行ではＡだけ使うと420円。Ｂも使うと単純に420円×２。改正後は、片面（ＡまたはＢ）だけ使うと500円。ところが全面使うと900円となっている。利用受付する側は非常にやりづらいので、単純に倍ということにはできないか。	教育課	ご意見として、再度検討させていただきたいと思います。
2-10	北野	【質問】 ■住民センター利用料について、町外利用者は今まで３倍だったが、なぜ２倍にしたのか。その経緯を教えてほしい。	教育課	体育施設等も２倍ということで、それに合わせる形での考え方をしています。

令和4年度 まちづくり懇談会　内容

NO.	地区	発言要旨	担当課	説明
2-11	北野	【質問】 ■町外者の利用料を２倍に下げたということは、町としては、町外の方もおおいにこの施設を利用してほしいということか。	教育課	施設の利用促進を図っていくというのは基本的な考え方ではございます。
2-12	北野	【意見】 ■住民センターの目的は、地域住民のための施設であると明確にうたってると思う。地域住民のための施設であるのに、ほかの方が使っては駄目とは言いませんが、そこまで料金を落とす必要があるのか疑問に思った。	教育課	基本的には地域の方に使っていただき、地域の活性化をしていただくというのが大きな目的ではございます。 そのほかに、空いている時間には町外の方にも利用いただくことを検討した次第です。
2-13	北野	【質問】 ■Ｂ＆Ｇ海洋センターのプールは、中学生以下は町内無料、町外小中学生は100円となっているが、幼児の場合は無料であると考えてよいか。	教育課	幼児につきましては、無料で使用していただくことで考えております。
2-14	北野	【意見】 ■体育施設は利用が少ないから、安易に値上げということは好まない状態だが、これ以上何をすればいいかなということで、値上げも仕方ないのかなと思っている。	教育課	
2-15	北野	【意見】 ■Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館について、町民の利用がだいたい21%。あとは町外者という状態です。体育館というのは、健康な、体力をつけようという施設なので、町としても、体育館を使用する頻度・人数を増やすようなアピールなり何らかの方法を考えてもらいたい。	教育課	町の施設を多くの住民の方に使っていただくことが重要です。教育委員会だけで利用促進することも難しい部分もありますので、体育協会や各種団体とも打合せをさせていただいた中で、町民の皆さんがたくさん使えるような、取り組みを検討します。